

特記仕様書

第1 業務概要

- 業務名称 特別史跡遠江国分寺跡木製燈籠製作業務委託
- 業務場所 磐田市 見付 地内
- 都市計画 ○都市計画区域内 ●準都市計画区域内 ●都市計画区域外
- 用途地域 ●線引 (○市街化区域 ●市街化調整区域) ●非線引
- 防火地域 ●防火地域 ●準防火地域 ○指定なし
- その他の ●騒音規制法に基づく指定区域 (●1種 ●2種 ●3種 ●4種)
○風力係数算定のための地表粗度区分 (●II ○III)
○風圧力算定のための基準速度 $V_{0}= 32 \text{ m/s}$
- 業務内容

本件は特別史跡遠江国分寺跡の再整備事業に係り、奈良時代の木製燈籠1基の再現を3ヶ年かけて行うものである。

第2 仕様

1 特記仕様

- 項目は、番号の前に○印のついたものを適用する。
- 特記事項は、○印のついたものを適用する。
○印のつかない場合は※印のついたものを適用する。
○印と※印の付いた場合は、共に適用とし、適用範囲は図示とする。
- 特記事項に記載の(. . .)及び[. . .]内の表示番号は、それぞれ「標準仕様書」及び「改修標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。
- 「大規模地震対策特別措置法」による注意情報が発せられた場合、工事受注者は人身の保護及び安全な避難に必要な補強、落下防止等の保全措置を講ずるものとし、警戒宣言発令時には工事を中止する。また、この事実が発生した場合は、静岡県建設工事請負契約約款第26条(臨機の措置)に準じて処理されたものとする。
- [G] 印は「静岡県環境物品等の推進に関する基本方針」(以下「基本方針」という。)の公共工事に關する特定調達品目を示す。
- 標準仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令(条例を含む)の改正等により抵触する場合には、関係法令等の遵守(1.1.13)の規定を優先する。
- 本業務においては、文化財保護法及び文化財保護法施行令、その他関連計画、法令等を遵守すること。
- 国・静岡県・遠江国分寺跡整備委員会の指導に従うこと。
- 契約金の支払いは、①木材調達、②木材加工(彫刻)・③現地設置(土工事・鉄筋工事・木工事(組立)等)の各工程に応じ、3ヶ年に分割し、会計年度ごとに支払いを行う。

1章 各章共通事項

- 業務計画書等の提出
契約締結後すみやかに業務実施計画表、着手届、工程表、業務代理人通知書、代金内訳書を発注者に提出すること。

2 業務内容

- | | | | | | |
|------------|---------|------------|-------|-----------|-------|
| ○仮設工事 | ○土工 | ○地業工事 | ○鉄筋工事 | ○コンクリート工事 | ○鉄骨工事 |
| ●コンクリートロック | ●ALCパネル | ●押出成形セメント板 | ●防水工事 | ●石工事 | ●木工工事 |
| ●タイ工事 | ●木工 | ●屋根及びびとい工事 | ●金属工事 | ●左官工事 | ●建具工事 |
| ●建具工事 | ●カーテンホル | ●塗装工事 | ●内装工事 | ●ヒート及びその他 | ●排水工事 |
| ●舗装工事 | ●植栽工事 | ●解体工事 | | | |

3 材料の品質等

- 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
- 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督員の承諾を受ける。
- 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

4 材料の検査等

現場に搬入したすべての材料について、自主検査記録(任意様式)を提出すること。
ただし、木材については監督員の検査を受ける。
なお、監督員の検査の結果、合格した材料と同じ種類の材料は以後原則として抽出検査とする。
また、製造工場等における材料検査を行う材料は監督員の指示による。

5 施工図等の取扱い

施工図等、当該構造物に係る著作権は、発注者に移譲するものとする。

6 検査

会計年度ごとに各工程(特記仕様(9)に示す工程)の検査を実施する。
また、必要に応じて遠江国分寺跡整備委員会による指導を受けることとする。

7 重機類

○低騒音型 () ●低振動型 () ●指定無し

8 完成時の提出図書

完成図・作業写真・報告書(実施工程表・検査結果等)・材料記録ほか、発注者が必要とするもの

9 設計GL

●設計GL ○図示

10 事故報告

業務委託中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報すること。

11 異常気象時の報告

異常気象時(大雨警報、暴風警報、大雪警報)及び震度4以上の地震発生時には、現場点検を行い速やかに監督員に報告する。

2章 仮設工事

1 足場その他

外部足場の種別 ※脚立、足場板等 ●枠組足場 ●くさび繫結式足場 ●単管本足場

3章 土工

1 設計地耐力

※構造図に図示

4章 地業工事

1 地盤の載荷試験

平板載荷試験 ※行う ●行わない
載荷方法 ※段階式載荷 ●段階式繰返し載荷
試験位置 ※図示

2 支持地盤等

○直接基礎： 詳細は別図、構造図による

3 砂利事業

材料 ●再生クワッシュ[G] ●切込砂利及び切込砕石 ○図示
厚さ ●60mm ●100mm ○図示 ●
範囲 ●基礎下、土間コンクリート下、土に接するスラブ下
○図示

4 捨コンクリート地業

厚さ ●50mm ●図示 ○図示
範囲 ●基礎梁下、土に接するスラブ下 ○図示
設計基準強度 ●18N/mm² ●15N/mm² ○図示
スラブ ●15cm又は18cm ●図示

5章 鉄筋工事

1 鉄筋

○鉄筋の種類等： 詳細は別図、構造図による

2 各部配筋

○直接基礎の配筋 ○標準仕様書各部配筋参考図による ●図示
○基礎接合部の補強配筋 ○標準仕様書各部配筋参考図による ●図示
○基礎梁主筋の重ね継手、定着及び余長 ○標準仕様書各部配筋参考図による ●図示
○上記による他詳細は別図、構造図による

3 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔

最小かぶり厚さ ○図示： 詳細は別図、構造図による

6章 コンクリート工事

1 レディミクストコンクリート製造工場

○品質管理監督検査合格工場(○適マ取得工場)

2 コンクリートの気乾単位容積質量による種類及び強度

○詳細は別図、構造図による

3 型枠

せき板の材料及び厚さ ○合板 (○12mm ●)

7章 鉄骨工事

1 鉄骨の製作工場

※建築基準法に基づき性能評価を受けた製作工場で、下記「レド」以上の認定を受けた製作工場
●S「レド」 ●Hグレード ●Mグレード ●Rグレード ●J「レド」

2 鋼材

○種類等： 詳細は別図、構造図による

3 アンカーボルト

○構造用「カカボ」
種類 ○図示 ○3 製材[G]

8章 木工事

1 表面仕上げ

○詳細は別図、仕上表・部材リストによる
○カナ仕上げ

2 木材の含水率

現場搬入時の木材の含水率 ※A種 ●B種

3 製材[G]

○県内産木材 ●市販品 ○詳細は別図、仕上表・部材リストによる
○適用樹種： (○杉 ●檜) ○等級： 詳細は別図、仕上表・部材リストによる
○材は年輪幅の詰まった赤身の天然木(目安：平均年輪幅1mm程度、樹齢400年以上相当)を使用すること

9章 塗装工事

1 材料

○キシラデコール(防カビ補強下塗り1回+上塗り2回)

2 素地ごしらえ

○B種(透明塗料塗り)